

(1) 農業の振興について

本村の農業振興については、産地認定された品目の安定生産を図る取り組みを推進するとともに、新たに認定された観葉鉢物の品質向上に向けた取り組みを推進してまいります。長野県川上村と連携した「シンカ・プロジェクト」については、農家の技術支援と栽培面積の規模拡大を図り品質の安定した安全なレタスの産地消の強化に努めてまいります。昨年度より取り組んでまいりました、パイナップルについては、農家への種苗配布や苗の増産を行い産地化に向けた取り組みを推進してまいります。また、引き続き災害に強い施設の導入や農地防風林の普及に努めると共に、環境コ

ーディネーターを中心とした赤土流出防止対策等の自然環境保全に配慮した農業を引き続き推進してまいります。

農業施設の老朽化に伴い、野原地区の水利施設の調査事業を導入し施設の適正な管理に努めてまいります。また、喜瀬武原地区に於いては、貯水池を含めた水利施設の保全高度化を図り安定した農業施設の改善に努めてまいります。近年、増加傾向にある野生鳥獣等による農産物被害の対策に努めてまいります。子牛価格の高騰による畜産農家の経営安定化や関係機関と連携した防疫対策等の強化に努めてまいります。

**(2) 水産業の振興について**

拠点産地に認定されたモズク・海ぶどう・アサの安定供給を図るために、昨年に引き続き流通加工施設の修繕等を実施してまいります。近年、増加傾向にあるダイビング客の需要に対応するために、仮設のトイレを設置し漁港利用者の適正化に努めてまいります。

また、漁協や地域から要望の強い駐車場・公園整備については、一括交付金事業を活用して基本設計と将来的に需要の増加

が予測されるレジャー客の便益施設等の基本構想を策定してまいります。漁港海岸環境整備事業で実施した海浜公園の施設等の機能保全計画書を策定し施設の適正化に努めてまいります。「サンゴの村」宣言に伴う恩納村サンゴの森創生事業を実施してまいります。恩納漁港においては、漁港機能施設の整備を進めると共に、各漁港に於ける適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めてまいります。

(3) 商工・観光業の振興について**① 商工業の振興について**

本村事業所のほとんどが中小企業・小規模企業・小企業であり、産業の振興や雇用の確保にとどまらず、魅力と活力ある村づくりになくはならない存在